

豊山町通学路交通安全プログラム

平成27年9月

豊山町通学路安全対策検討会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「豊山町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全対策検討会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「豊山町通学路安全対策検討会」を設置しました。

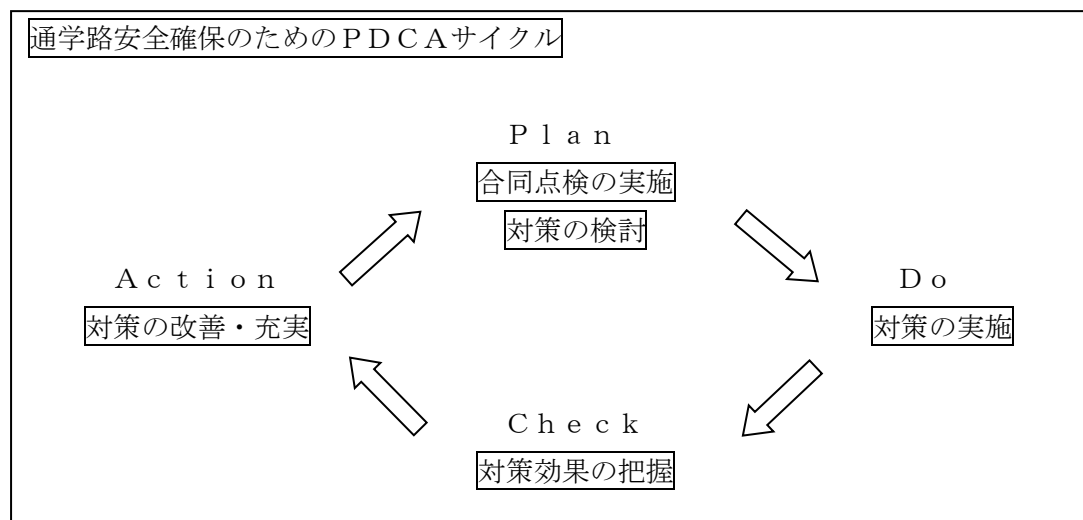
- ・豊山町教育委員会
- ・豊山町 企画調整部 防災安全課 防災安全グループ
- ・豊山町 産業建設部 建設課 土木・農政グループ
- ・豊山町立各小中学校（学校代表者）
- ・西枇杷島警察署
- ・愛知県尾張建設事務所
- ・名古屋国道事務所

3 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度に実施した緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 合同点検の実施…「P l a n」

町内の各小中学校を対象に、危険箇所の把握をするため、教育委員会及び学校が連携を図りながら調査を行い、必要に応じて合同点検を実施します。

(3) 対策の検討…「P l a n」

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、具体的な対策案を関係機関で検討し、対策検討会で調整を行います。

(4) 対策の実施…「D o」

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握…「C h e c k」

合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校への状況調査などにより対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実…「A c t i o n」

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。